

定例記者会見次第

令和8年2月16日(月)

午前10時30分～

会場 第5会議室

1 令和8年度予算(案)について(別冊)

2 3月市議会定例会について

(1) 議案(別紙)

(2) 議会日程

会期 2月20日から3月19日

日程 2月19日(木) 午前9時 全員協議会

20日(金) 午前10時 本会議(開会、提案説明、質疑、委員会付託)

3月6日(金) 午前10時 本会議(一般質問)

9日(月) 午前10時 本会議(一般質問)

10日(火) 午前9時 委員会

11日(水) 午前9時 委員会

12日(木) 午前9時 予算特別委員会

13日(金) 午前9時 予算特別委員会

16日(月) 午前9時 予算特別委員会

19日(木) 午前10時 本会議(採決、閉会)

3 市内小中学校への学校作業療法士配置モデル事業について

4 当面の行事予定(裏面)

5 その他

【次回定例記者会見】 3月19日(木) 午後3時～ 大会議室

当面の行事予定

月日	曜日	時間	内 容	会 場	連絡先等
16	月	14:00	JICA協力隊グローカルプログラム隊員帰国報告会	南庁舎大会議室	企画振興課
19	木	9:00	市議会全員協議会	第5会議室	総務課
20	金	10:00	市議会3月定例会本会議（開会）	議場	議会事務局
		10:00	タニケンバンド親子で楽しむコンサート	赤穂公民館	子ども課
21	土	7:50	青年海外協力隊訓練所高校生体験入隊	JICA駒ヶ根	企画振興課
		11:00	ビーコン体験会	千畳敷	商工観光課
		11:00	そばで味わうごちそうレシピ体験会	ふるさとの家	農林課
26	木	14:30	伊南行政組合議会定例会	議場	伊南行政組合
		18:00	図書館を使った調べる学習コンクール報告会	文化会館	社会教育課
27	金	18:30	信州駒ヶ根ハーフマラソン大会実行委員会	保健センターハイウェイ	社会教育課
3/6	金	10:00	市議会本会議一般質問	議場	議会事務局
7	土	10:00	長野県看護大学卒業式	看護大学	県看護大学
9	月	10:00	市議会本会議一般質問	議場	議会事務局
10	火	9:00	市議会委員会（～11日）	第5会議室	議会事務局
12	木	9:00	予算特別委員会（～16日）	第5会議室	議会事務局
13	金	AM	市内小学校卒業式	各小学校	子ども課
18	水	AM	市内中学校卒業式	各中学校	子ども課
19	木	10:00	市議会本会議（閉会）	議場	議会事務局
		15:00	定例記者会見	大会議室	総務課

令和8年第2回（3月）市議会定例会議案

令和8年2月16日現在

当初提出（2月20日）

人事（選任）5件、専決承認1件、条例11件、当初予算10件 合計 27件

○人事（選任の同意）

議案第2号 中沢財産区管理会管理委員の選任について

(総務部)

～第6号 現管理委員任期満了

片桐秀樹 浅原隆一 北澤雅広 滝澤誠 北原正文（新任）

任期 令和8年4月1日から4年間

○議案（専決処分の承認）

議案第7号 令和7年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認を求めるについて
(総務部)

内容：衆議院議員総選挙事務

専決処分の日 令和8年1月20日

○条例

議案第8号 駒ヶ根市行政手続条例の一部を改正する条例

(総務部)

行政手続法の改正に倣い、電子計算機を用いた公示の方法を追加するため

議案第9号 駒ヶ根市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

(総務部)

消防団員等に係る公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、損害補償算定基礎額の改正を行うため

議案第10号 駒ヶ根市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

(民生部)

住民基本台帳カードの有効期限切れに伴い条文を整理するため

議案第11号 駒ヶ根市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例

(民生部)

精神障がい程度が1級の者及び所得税が課税とならない2級の者に係る入院医療費を福祉医療費特別給付金の対象とするため

議案第12号 駒ヶ根市基金条例の一部を改正する条例

(産業部)

駒ヶ根市宿泊税交付金基金を設置するため

議案第13号 駒ヶ根市火入れに関する条例の一部を改正する条例

(産業部)

火入れの中止の条件として林野火災に関する注意報を追加するとともに、用語の見直しを行うため

議案第14号 駒ヶ根市公共下水道条例の一部を改正する条例

(建設部)

公益財団法人長野県下水道公社の名称変更に伴う改正

議案第15号 駒ヶ根市立幼稚園条例及び駒ヶ根市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例

(教育委員会)

赤穂南幼稚園及び下平幼稚園を廃止するため

議案第16号 駒ヶ根市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(教育委員会)

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、用語の見直しを行うため

議案第17号 駒ヶ根市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

(教育委員会)

こども誰でも通園制度の実施に向けた「駒ヶ根市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」を制定するため

議案第18号 駒ヶ根市体育施設条例の一部を改正する条例

(教育委員会)

駒ヶ根市中山運動場を廃止するため

○当初予算

議案第19号 令和8年度駒ヶ根市一般会計予算

(総務部)

議案第20号 令和8年度駒ヶ根市用地取得事業特別会計予算

(総務部)

議案第21号 令和8年度駒ヶ根市中沢財産区会計予算

(総務部)

議案第22号 令和8年度駒ヶ根市介護保険特別会計予算

(民生部)

議案第23号 令和8年度駒ヶ根市国民健康保険特別会計予算

(民生部)

議案第24号 令和8年度駒ヶ根市後期高齢者医療特別会計予算

(民生部)

議案第25号 令和8年度駒ヶ根市駒ヶ根高原別荘地特別会計予算

(産業部)

議案第26号 令和8年度駒ヶ根市水道事業会計予算

(建設部)

議案第27号 令和8年度駒ヶ根市公共下水道事業会計予算

(建設部)

議案第28号 令和8年度駒ヶ根市農業集落排水事業会計予算

(建設部)

議会全員協議会（2月19日）

- 1 株式会社エコーチティー・駒ヶ岳の経営状況（事業計画・予算）について (総務課)
- 2 駒ヶ根市土地開発公社の経営状況（事業計画・予算）について (財政課)
- 3 駒ヶ根高原温泉開発株式会社の経営状況（事業計画・予算）について (商工観光課)
- 4 一般財団法人駒ヶ根市給食財団の経営状況（事業計画・予算）について (子ども課)
- 5 公益財団法人駒ヶ根市文化財団の経営状況（事業計画・予算）について (社会教育課)
- 6 駒ヶ根市地域公共交通計画（第2期）（案）に係るパブリック・コメントの結果について (企画振興課)
- 7 駒ヶ根市第6次総合計画の策定について (企画振興課)
- 8 駒ヶ根市新型インフルエンザ等対策行動計画改定（案）について (地域保健課)
- 9 駒ヶ根市合葬式墓地施設整備基本計画（案）について (生活環境課)
- 10 シルクミュージアム改修事業の概要について (農林課)
- 11 今後の企業誘致の取組みについて (商工観光課)
- 12 その他
・第3期空家等対策計画（案）に係るパブリック・コメントの結果報告について (都市計画課)

駒ヶ根市内小中学校への学校作業療法士配置モデル事業について

1 現状と課題

現在、学校現場では発達特性のある児童生徒や不登校児童生徒が急増しており、個別の専門的支援が急務となっている。これに伴い特別支援教育支援員は増員されているものの、現場の教職員への負担は減少とはならず、教育の質の維持が困難な状況にある。また、不登校児童生徒の増員や学力低下への原因の一つとも考えられる。

2 導入の理由

特別支援教育の質の向上。保護者や教員への助言。子どもの「学校生活」全般のサポート。

3 期待される効果

○発達特性児童生徒への対応

授業に集中できるワークの実施、授業環境の調整、支援員の関わり方への支援

○不登校児童生徒への対応

子どもからの相談、関わり方や支援方法について教員や保護者へ専門的な視点から助言

○教職員への負担軽減

「身体」「心」「その背景にある人間関係や家族関係」様々な角度からアドバイス

4 方法

身体の使い方や環境調整の専門家である「学校作業療法士」(以下、OT(Occupational Therapist))を、市内校長会で選出いただいたモデル校へ配置する。

5 モデル校事業実施概要

○業務内容 個別相談・学級での授業・学校全体へのアプローチ

○事業費 1,444千円(人件費、事務管理費、交通費)

○派遣時間数 8時間／週

○契約期間 令和8年4月から令和9年3月

6 その他

令和9年度以降については、対象校を増やし、将来的には市内全小中学校へ導入していきたい。(本事業は、国の制度として確立されているものではなく、自治体独自、国に先がけた取り組みとして、岐阜県飛騨市モデルを導入するもの)

作業療法士とは

岐阜県飛騨市では、主に医療・福祉施設で活躍している作業療法士を、発達特性のある子どもへの支援に活用できると考え、R5に全国でも初めて、すべての学校に作業療法室を設置した。子ども課ではR6から飛騨市へ視察を実施しており、学校現場の様々な課題解決に効果的な取り組みであると考えている。

	通常の作業療法士	学校の作業療法士
主な職場	病院、リハビリテーションセンター、介護老人保健施設、訪問看護ステーションなど、主に医療・福祉施設	小学校、中学校、特別支援学校などの教育機関
対象者	病気やケガ、加齢などにより心身機能が低下した子どもから高齢者まで、幅広い年代	発達上の課題や学習面、行動面で困り事を抱えている子どもたち（診断の有無は問わない）を含めた、学年、学級、全校の児童・生徒
目的	基本的な動作（起き上がる、座るなど）から応用的な動作（食事、着替え、家事など）まで、日常生活に必要な動作能力の回復や維持を目指す	子どもたちが学校生活を円滑に送り、学習や遊び、友達との関わりといった**学校での「作業」**を楽しくできるよう支援
支援内容	訓練、指導、援助などを通じて、その人らしい生活が送れるよう支援 ・日常生活に必要な動作（食事、入浴、着替え、排泄など）の訓練 ・社会参加に必要な活動（仕事、家事、趣味など）の訓練 ・身体機能や認知機能の回復を促す ・必要に応じて自助具や福祉機器の導入を提案	鉛筆の持ち方、板書、着替え、給食、対人関係など、学校での生活や学習に必要なスキル習得をサポート ・子どもの発達を評価し、個別の支援計画を作成 ・遊びや学習活動を通して、運動機能、認知機能、社会性の発達を促す ・教員や保護者と連携し、学校生活や家庭生活における課題解決を提案 ・教材や環境の調整、福祉機器の活用を提案
関わる方	医師や看護師など、医療チームの一員として治療やリハビリテーションに関わる	教員や保護者と連携し、チームとして子ども一人ひとり、及び学級、学年、学校に合わせた環境調整や支援計画を立てる。教育の専門家として子どもとの発達をサポート

駒ヶ根市内小中学校への学校作業療法士配置モデル事業

全国の学校で今起つている三大問題

- 子どもの数は減っているのに、なぜか増える不登校・行き渋り
- もつと子どもと向き合いたいのに、足りない時間と人手
- 個別最適及び協働的な学びにより学習内容の定着を進めたいが、なぜか定着が進まない

様々な困りごと

- 教員から
 - ・どうしたら授業を落ち着いて受けられる?
 - ・行き渋りはどうしたらいい?
- 保護者から
 - ・宿題をしない
 - ・人間関係が心配
- 子どもから
 - ・友だちとの関わり方が分からぬ
 - ・漢字が覚えられない etc.



これらを解決
するには!?

Q. 作業療法士ってなにをする人?

- A. 生活のしやすさを作る専門職
⇒ 専門的な視点からアセスメントし、環境の調整や、心身を整えるトレーニングをする etc.

Q. 学校でどんな仕事をするの?

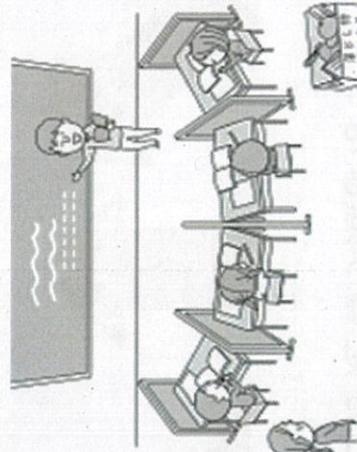
- A. 個別～学校全体への関わり
⇒ 子ども、保護者、先生の相談に個別に応じたり、勉強に集中できるワークを実施する etc.

学校に作業療法士
を配置する!!

作業療法士が学校でしていること

【学級全体への実施事例】

授業に集中できるワークの実施／授業の環境を調整するサポート



しこふみで体幹強化や姿勢安定を作ります。授業を継続して受けやすい体に整えます。

効果的な教育環境を作るために教室環境を整えます。

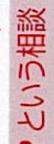
出典：すべての小中学校に「学校作業療法室」飛騨市での実績を紹介する

【個別での実施事例】

先生・子ども・保護者からの個別相談に対応し、学校生活を送りやすくなる工夫（作戦）を一緒に考えます

個別相談事例

学校作業療法室へ こどもからの相談



友達とのトラブルが絶えない児童からのどうすれば友達と仲良くできるの？という相談

①まずはOTが学校内で様子を観察

周囲と仲良くなりたいのに相手の表情や空気を読むのが苦手
距離を詰めすぎてしまう傾向がある

②そこでOTが子供と一緒にどうしたら周囲と仲良くなるかとという作戦会議

イラストと文字で状況を可視化しながら児童と一緒に考えた
「ここに触られると相手は嫌な気持ちになる」「相手との間に、腕を伸ばした程度の距離をあけるといい」
たてたて作戦：うでの距離作戦

③成果！

早速担任とも共有。行動の振り返りを続けていたら
トラブルが減って周囲と遊べる時間が増えた。

実際の効果は？

- 教員から ⇒ 子どもの困り感がどこに起因しているかを、専門的な目で見てもらうことができた。
- 特性のある子どものための対処法を教えてもらい、その子どもの関係が改善した。
- 子どもから ⇒ 「忘れ物がなくなって授業に参加しやすくなつた」「友だちとケンカしなくなつた」